

## 第1回日本小児血液・がん学会理事会議事録

日時：平成24年2月3日（金）13：00～17：00

場所：アフラックペアレンツハウス浅草橋2階セミナールーム

出席（敬称略：順不同）

石井榮一（理事長）、越永従道（副理事長）、小原明、菊池陽、嶋緑倫、足立壮一、今泉益栄、工藤寿子、細井創、真部淳、米田光宏、池田均、黒岩実、野崎美和子、中澤温子（以上理事）  
加藤俊一（第54回会長）、田口智章（第55回会長）、小田慈（第56回会長）。

欠席

伊藤悦朗（監事）

### 【議題】

財団法人がんの子供を守る会山下理事長の挨拶

- ・山下理事長から挨拶があった。
- ・公益法人化に伴い、助成金など手続き上のことが変更になるが最大限協力してゆきたい。
- ・経済状況悪化の影響に伴い寄付金が減少しており、出来ることであれば、がんの子供を守る会への寄付のお力添えをいただきたい。
- ・国際小児がんデーのポストカード配布協力依頼があった。

議事録署名人の選出

議事録署名人として小原明理事と米田光宏理事が推薦され承認された。

役員自己紹介

- ・各役員から自己紹介があった。

各種委員会の件

委員会委員候補について

- ・学術・教育委員会から審査業務のため4名追加したい旨希望があった。今泉益栄先生、米田光宏先生、檜山英三先生、真部淳先生の4名が候補として挙げられた。しかし今泉益栄先生、米田光宏先生、真部淳先生が他の委員会兼務をされており規定の2つ以上に該当することから再考になった。結果、小田慈先生、田尻達郎先生、井上雅美先生、檜山英三先生が推薦され承認となった。

委員会構成案が再度確認され以下委員候補は兼務が 2 つ以上の委員会になっているので再考することになった。また併せて追加委員の検討が行われた。結果は以下の通り。

- ・真部淳先生→規約委員会から外れる。
- ・池田均先生→利益相反委員会から外れる。学術集会プログラム委員会から外れオブザーバーとなる。
- ・小原明先生→学術集会プログラム委員会から外れオブザーバーとなる。
- ・野崎美和子先生→利益相反委員会から外れる。
- ・診療ガイドライン委員会→堀部敬三先生が推薦され承認となった。
- ・倫理委員会については外部委員も検討してはどうかとの意見があったが、実際に審査が行われる際にオブザーバー参加で外部委員を選定することになった。
- ・学術集会開催にあたって学術集会プログラム委員会に主催校学内メンバーをオブザーバーに入れてよいことが承認された。
- ・保険診療委員会→加藤先生が推薦され承認された。
- ・理事・評議員資格審査委員会追加→櫻井英幸先生が推薦され承認された。

各委員会活動計画について

財務委員会

- ・財政状況が芳しくないため、厳しく財務管理をしてゆきたい。

規約委員会

- ・定款や施行細則と実際の運用の整合性を図ってゆきたい。
- ・委員会開催についてはメール会議中心に行う予定。
- ・理事長より疾患委員会の規約について見直しをしていただきたいとの依頼があった。

疾患委員会についての検討

→委員長は担当理事が担うことでよいのではないかと。常設委員会との整合性を図り理事会には担当理事が参加することが適当なのではないかととの意見があった。実務の統括として副委員長を置き、委員から選任してはどうか。

→水谷先生より：専門領域の案件になるため委員長（担当理事）になった理事が十分説明できるかどうかによるのではないかと。

→すでに選挙で委員長を決めている委員会もあるとの意見があった。現理事が委員長を兼ねた場合、疾患委員会委員長任期が終わると継続性の担保がとれないのではないかと。

審議の結果

委員会は担当理事に理事会での説明を一任し、必要に応じて委員会から実務責任者が理事会に参加することでよい。その場合でも、担当理事と委員長は分け、理事会報告は担当理

事で実務運営は委員長でよいのではないかとの意見があり、承認された。規約と整合性を図るため「疾患委員会には担当理事を置き、担当理事は理事会で選任される」とする旨、条項追加をすることになった。⇒担当理事と委員長を別に置くことになった。

#### 学会誌編集委員会

- ・ 投稿論文数の増加を目指すことを目標にする。
- ・ 合同委員会で議論されており継続審議になっている査読を含む編集システムを早急に検討したい。
- ・ 査読者は全評議員を専門領域分けしてレビューアーとし、編集委員がアソシエイトエディターになり査読者を振り分けることを想定しているとの説明があり異議はなかった。
- ・ 編集委員長は最終確認の立場になることを考えている（日本血液学会方式と同じ）との説明があり異議はなかった。
- ・ 査読や投稿についてオンライン化をしたいとの意向が説明された。
- ・ 欧文にしてもインパクトファクターがつくことは困難であるため、学術賞のレベルを上げるなどを検討してはどうかとの意見があった。
- ・ 総説原稿だけではなく教育的な内容の論文や記事も掲載してゆきたい。
- ・ 総説については第 2 号まで掲載内容が旧委員会で決定していることが確認された。
- ・ 学術集会に関する内容を総説で依頼することがよいのではないかとの意見があった。
- ・ 編集委員が一人 1 編総説を担当することもよいのではないかとの意見があった。
- ・ 小児がん研究奨励賞についてはがんとの子供を守る会の公益法人化に伴い制度自体が変わるため今後の対応について検討が必要との確認があった。
- ・ 査読者については非会員であっても謝金を支払わないことになった。

#### 学術・教育委員会

- ・ 第 2 回日本小児血液・がん学会賞応募要項案の提示があり、異議はなかった。
- ・ 応募要項についてはホームページ上にアップすることでよいのではないかとの意見が出され、アップすることになった。
- ・ 応募資格は筆頭著者が会員限定かとの意見があり、会員に限ることが確認された。（推薦者が会員であっても不可である。その場合、優れた論文で会員歴が足りない場合は該当しないことになる）。
- ・ 二人とも会員で筆頭の場合は、受賞に関する賞金などは折半でよいのではないかとの意見があった。
- ・ 応募要項、特に対象者について再度委員会で内容を確認し検討することになった。

#### 学術集会プログラム委員会

- ・ 運営委託会社の決定については、公募のうえ旧両理事長と第 54 回大会会長で内諾し理事

会で承認された経緯が確認された。

- ・ 大会長は開催 3 回のうち 1 回は内科系以外の領域から選出する方法が昨年合同理事会で確定していることが確認された。この内容は規則には明文化しないことも昨年合同理事会で確認されている。
- ・ 運営資金の調達が困難であるとの発言があり、学会本体が責任を持って資金調達する方法を検討いただきたいとの意見があった。早急にプログラム委員会で検討することになった。
- ・ ランチョンは小児適用のない薬剤を扱う会社は参加しないことになったことが説明された。

#### 保険診療委員会

- ・ 前年度の継続の内容で活動を考えていることが説明された。
- ・ 小児がんの特化した薬剤における承認までのプロセスを検討したいとの説明があった。この内容については菊地理事が研究班として小児がんの特化したガイドラインとして申請していることが説明された。
- ・ 保険診療における要望書の提出などにおける活動準備を事前から進めるために、年間スケジュールの提示が必要との意見があり作成することになった。
- ・ 今後患者団体や他団体との連携をしたうえで活動することが大切との意見があり検討することになった。併せて内保連や行政との連携も必須との意見があった。
- ・ 診療報酬の適正化として内保連を通じて要望したうち臍帯血移植の増点、抗 HLA は承認され、CV カテーテルと陽子線治療は不可となったことが報告された。
- ・ 要望は多くの学会から出たほうがよく、他団体と足並みを揃えて提出したほうがよいとの意見があった。
- ・ 小児放射線治療は通る可能性があるとの説明があった。

#### 専門医制度委員会

- ・ 来年度に第 1 回の専門医試験を予定していることが説明され、準備を開始する旨報告があった。

委員からの検討事項について。

##### 1、暫定指導医、小児がん認定医、研修施設の公開について

公表にあたっては同意が必要かとの検討事項については、専門医規定の第 51 条に公表が規定されているため同意は不要とのことになった。但し、異動などに伴う登録情報更新は必要なので年に 1 回程度は本人に登録情報確認する必要があるのではないかとの意見があった。

##### 2、申請にあたっての会費納入の件

年度中の申請受け付けになるが、当該年度の会費納入をもって完納とするか否かについて

検討され、年度内での支払としているため当該年度は完納の支払対象にならない（前年度までを完納要件とする）ことが確認された。

3、学会費の扱いについては社会・広報委員会と事務局が相談中との発言があった。

4、専門医制度に係る支出について

専門医制度では収入と支出が均衡することについて、委員会より長期的には申請者が減るため均衡することはないだろうとの説明があった。これに対して財務委員長より専門医制度に係る予算書を提示いただきたいとの要請があった。

#### 国際委員会

- ・国際活動の方向性について資料に沿って説明があった。
- ・アジア交流奨学日本基金については、昨年基金の委譲者の別所先生から返還の申し入れもあったことから、再度理事長と別所先生にて運用について確認することになった。

#### 社会・広報委員会

- ・本年1月1日に新学会ホームページに開設したことが報告された。
- ・会員管理データの基礎データを構築しているが、未だ途中であるため今後完成に向けて進めていきたいとの説明があった。
- ・各委員会のホームページコンテンツは準備できているため、アップしたい中身をいただきたいとの依頼があった。
- ・ホームページにアップする際は、まず理事会で内容を確認し承認を得たうえでアップすることになった。
- ・メールグループがある際は事務局を入れることが必要との意見があった。
- ・旧学会のホームページについてはあと半年程度で閉鎖予定であるが、旧両学会ホームページに「日本小児血液・がん学会ホームページが開設された」ことについて表示することが必要との意見があった。
- ・定款細則上、事務局長を置くことになっているがこの件どうするかとの意見があり、理事長が兼務することになった。

#### 理事・評議員資格審査委員会

- ・看護系の評議員リクルートについて検討したいとの説明があった。
- ・新評議員の応募をいつから開始したらよいかとの質問に対して審議され、結果評議員の公募は理事会で決定された。いつから、どのようにという方法については委員会と事務局で相談することになった。
- ・現評議員の分類をしたうえで各領域の評議員占有率を勘案し今後のリクルートについて検討することになった。
- ・看護系の学会参画については将来計画委員会で検討することになった。

- ・専門医制度のルールとして会員数の 80% 医師という規定があるため、看護系など専門外の会員が増大すると制度に影響するとの意見があった。
- ・看護系との連携は必須であるが、現在看護系の評議員が不在のため「理事会が認める委嘱評議員」を規定してはどうかとの意見があった。現定款施行細則には「委嘱評議員」が規定されていることが確認され、看護系の委嘱評議員を検討することになった。

#### 診療ガイドライン委員会

- ・ガイドライン改訂には人手が足りないため早急にワーキングを組織したいとの説明があった。
- ・ガイドラインについては金原出版から発刊しているが出版から 1 年間はガイドライン本文をホームページ掲載は不可との契約になっていることが確認された。
- ・学会ホームページにはガイドライン表紙のみ掲載することは可能なため委員会で検討することになった。
- ・ガイドライン執筆者については利益相反に関係するため利益相反関係について「自ら開示」することが必要になってくるとの意見があった。

#### 利益相反委員会

- ・現状で利益相反関係にあるものの洗い出しをし、対応を考えることになった。
- ・学会誌関係では査読依頼の際に checkbox を作り利益相反に関して確認する方法もよいのではないかと意見があった。
- ・水谷前理事長が委員会にオブザーバーで参加することになった。

#### 疾患登録委員会

- ・他団体からの助成金があり、その管理運用を明確にしてゆきたいとの説明があった。
- ・班研究の資金が新システム構築費やデータセンターの人件費を含む委託費に使用されており、研究班が解散した場合資金繰りの目途が立たなくなる恐れがあるとの意見があった。
- ・施設管理については、疾患登録としての施設管理と専門医に関する施設管理があると思われるので、整理をする必要がある。委員会で整理することになった。

#### 倫理委員会

- ・利益相反と連携して進めることが説明された。

#### 臨床研究倫理審査委員会

- ・委員会構成としては、本委員会とワーキングとして小児がん領域の審査委員会及び小児血液領域の審査委員会で行うことが説明された。

- ・委員会審議はメールを中心に行うことにしていることが説明された。メール審議の成立は委員総数の2/3以上とする。
- ・旧小児血液学会で受け付けた審査は「日本小児血液学会」で承認することになった。
- ・学会の委員会がなぜ臨床研究の審査に関わる必要があるのか、すべて審査しなくてはならないのか、つまり学会ですべての臨床研究の審査に関与する権限があるのかとの意見があった。
- ・過去の審査は第三者の審査承認を得るために申請され、また第三者機関としての職務を担えるところは学会だけではないかとの見解で進めてきていた。
- ・各研究グループが義務として学会の委員会審査を経なくてはならない「強制」というわけではないとのことが確認された。
- ・審査料を徴収してもよいのではないかとの意見があり、検討することになった。外部委員への謝礼が必要なのではないか。

#### 疾患委員会

- ・旧小児血液学会疾患委員会の通帳は今後作らず、現在の残金は小児血液学会の会計に入れて、小児血液・がん学会へはまとめて寄付金として処理することになった。

#### 欠員役員・監事の件

- ・日本小児血液・がん学会役員が昨年選出の段階で、基礎系理事1名と監事1名が不足していた。これに伴い現理事会メンバーで検討し推薦を現理事会で挙げて評議員及び全会員に書面にて承認を得る方法を採用することになった。結果、推薦があった基礎系理事の滝智彦先生と監事の福澤正洋先生が承認され役員となった。任期は滝先生が2年2期、福澤先生は2年1期。これに伴い、白血病・リンパ腫委員会の担当理事が足立先生から滝先生へ変更となった。

#### 会費納入の件

- ・会費請求の方法については庶務と財務、社会・広報委員会で検討することになった。
- ・旧両学会の会費未納の扱いについては、過去2年会費が支払ない場合は規定により退会となるため、過去未納1年分請求しないことになった。
- ・会費納入のシステムが検討段階なので昨年理事会で予定されていた2月に会費請求をすることには拘らないことになった。

#### 会費2年未納退会該当者について

- ・旧両学会における会費2年未納の該当者リストが提示のうえ確認され、退会が承認された。書面にて退会通知と併せて未納分を納めたら会員復帰とする旨伝える。今回の退会該当者は旧小児血液学会会員が該当しているため期限を決めて小児血液学会口座へ入金

することにする。

#### 新入会について

新規入会希望者 24 名のリストが提示され全員承認された。

#### 雑誌定期購読の件

- ・小児血液学会の定期購読について継続するか否かの審議があった。定期購読先のリストが提示され、公的機関は小児がん学会で寄贈している先であることが確認された。
- ・書店が代理店としてはいつている場合は掛け率設定があり手数料がかかっていることが説明された。
- ・定期購読の継続については結論がでなかった。

#### 第 54 回学会進捗報告

- ・ランチョンの参加企業の応募状況が厳しい現状があると説明があった。しかし広告の申込は相応にある。
- ・学会ホームページに学術集会英語ページも構成したいとの意見があった。
- ・個別疾患のシンポジウムについては、学会統合に合わせて横断的にプログラムを組むことにしていることが説明され、個別企画としては企画難しいとの説明があった。
- ・運営委託会社の(株)コングレがランチョン企業を 12 社保障している取り決めがあるとの確認があった。

#### 第 55 回学術集会進捗報告

- ・会期は 2013 年 11 月 29 日～12 月 1 日、場所は福岡市のシーホークホテルであることが説明された。
- ・プログラム委員会に学内組織メンバーがオブザーバーとして参加することが承認された。
- ・プログラム概要については今後詰めてゆきたいとの説明があった。

#### 第 55 回学術集会進捗報告

- ・2014 年開催に向けて会場を抑えているが、開催期間について早めに決めたいとの説明があった。
- ・会期について検討の結果、2014 年 11 月 28～30 で決定した。

#### 議事録の確認

- ・昨年開催の暫定評議員会、総会、第 21 回合同理事会、日本小児血液・がん学会準備理事会の議事録案が確認され、以後 1 週間程度で意見なければ確定とすることになった。



#### 後援名義の依頼について

「ゴールドリボンウォーキング 2012」イベントの後援名義についてゴールドリボンウォーキング実行委員会より依頼があり、異議なく承認された。

#### その他

SIOP 及び ICCCP から国際小児がんデーの世界一斉キャンペーンについての案内があり資料として配布された。当学会としては準備期間もないため今回については参画しないことになった。今後は国際委員会などで国際活動を検討してゆく。

#### 今後の理事会について

##### 理事長より

常設委員会開催は経費削減の観点から理事会前後に開催してほしいとの意向があった。宿泊可とする。

##### >今後の理事会

4月6日：13時～17：00／その後プログラム委員会（予定）18時～

7月6日：13時～17：00／その後プログラム委員会（予定）18時～

9月14日：13時～17：00／その後プログラム委員会（予定）18時～

10月26日：13時～17：00／その後プログラム委員会（予定）18時～

以上